

受検される皆様方へ

日本小型船舶検査機構 大津支部

TEL 077-525-2687

FAX 077-525-2662

〒520-0002 滋賀県大津市際川 1 - 2 - 1 2

1. 検査の申請手続きと準備について

(1) 申請手続き

同封の「検査の申請と準備について」を参考にして、船舶検査申請書と検査手数料の郵便振替払込受付証明書（**お客様用**）を受検日の2～3日前までに大津支部に提出（郵送可）してください。

受検される場所が滋賀県及び亀岡市以南の京都府の場合は、大津支部へ、それ以外の場合は、最寄りの支部へ申請手続きをしてください。

また、マリーナ・販売店等に検査申請及び立会いを依頼される方は、マリーナ・販売店等にお問い合わせください。

(2) 検査の準備

受検される前に次の準備をお願いします。

- ・全ての救命胴衣に船舶番号・船名・所有者名のいずれか1つを記入
- ・救命浮環に船舶番号・船名のいずれか1つと、船籍港を記入
- ・エンジン作動の準備

同封の整備点検記録が提出された場合で現状良好な場合は、省略可。（例外有り）

支部検査場には水槽等を準備してあります。

2. 検査手数料の払い込みについて

大津支部に申請に来られる方は、事務所から金融機関まで距離がありますので前もって手数料を振り込んで来てください。

3. 検査申請書に記入される場合の注意事項

(1) 申請者が会社等の場合は代表者名を記入し、会社等の実印を押印してください。

(2) 名義・住所・航行区域等を変更する場合は他に必要となる書類がありますので当支部までお問い合わせください。

4. 検査予定日

当支部では、検査業務を円滑にするため集約検査を行っておりますのでご協力をお願いします。検査予定日は、受検される場所により別表のとおりです。同表によりご都合のよい日を選んで申請書に記入してください。

なお、検査予定日は、当支部の業務都合、天候等により変更される場合もあります。

個人宅・勤務先への訪問検査は、行いませんのでご了承ください。

5. 検査の打合せ

検査予定日の直前の平日（午後）に、検査の時間・場所等の打合せのため電話しますので、昼間に連絡できる電話番号を申請書の備考欄に記入してください。

6. 可搬型小型船舶（自動車で運べる船舶）の検査について

水上オートバイ、ゴムボート、自動車で運べる12フィート位までのボート等は大津支部に持ち込んで検査を受けていただきますようにご協力をお願いします。

持ち込み検査は予約制としています。必ず電話等で予約し、日時を打合わせてください。

申請書を事前に提出（郵送可）して頂くと、待ち時間が短くなりますので、できるだけ事前に提出してください。

受 検 場 所		検査予定日
1	大津支部持込検査 検査に来られる前に必ず電話等にて予約し、 日時の打ち合わせをしてください。 (予約なしに来られますと、検査員不在の場合 検査ができないことがあります。)	月曜日から金曜日 午後 13:00~15:30
2	大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市	毎週 月・木曜日
3	京都市、亀岡市以南の京都府	毎月 第2・4火曜日
4	彦根市、長浜市、高島市、米原市	毎週 水曜日
5	その他の滋賀県市町村	お問い合わせください。

検査日が祝日の場合は、休みとさせていただきます。
 年末年始お盆等の時期は検査日に変更があります、お問い合わせください。
船舶検査証書及び手帳は、手続き・処理の為に必要です。必ずご持参ください。
 個人宅・勤務先への訪問検査は、行いませんのでご了承ください。

